

## PRESS RELEASE

# 少なくとも4%、安定的運営には5%程度のプラス改定が必要

## ～令和6年度介護報酬改定に向けた見解～

介護施設・事業所においては、物価等高騰により著しい経営圧迫を受けているとともに、コスト増をサービス価格に転嫁できない公定価格である介護報酬の構造上、十分に人材確保へ投資する余力がなく、労働市場における競争力を更に喪失した結果、直近の調査（厚生労働省「雇用動向調査」）で入職超過率（入職率－離職率）がマイナスになるまでに至っています。

本会が独自に行った分析の結果によれば、これらを踏まえた上で経営を維持するためには、令和6年度介護報酬改定において、少なくとも約4%のプラス改定が必要（特別養護老人ホームの場合）であることが明らかになりました。

その上で、現に介護施設・事業所における赤字割合が拡大している状況を踏まえれば、安定的な運営を図るためには、5%程度のプラス改定が求められます。

本会では、全国介護事業者協議会・日本在宅介護協会と共同で実施した調査により、本年春（令和5年3月）時点で既に約3割の介護施設・事業所が「事業の廃止や倒産の危機に直面、又はその可能性がある」ことを明らかにしていますが、現状ではこの傾向が一層深刻化しているであろうことは間違いなく、次期介護報酬改定はまさに我が国の介護サービスをいかにして守っていくかという重要な意義を持つ機会であると確信しております。

各位におかれましては、こうした厳しい状況についてぜひご理解を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

### ◆分析結果の概要

- ロシア・ウクライナ戦争の始まった2022年2月と2023年9月の期間における消費者物価指数の推移は、5.5%上昇。
- 前回の介護報酬改定を検討する基準となった時点(2020年)と、現時点(2023年)での全体賃金上昇率は、7.6%。
- 介護分野における賃金上昇率は、令和5年度で1.42%。これが3年間連続でされていたと仮定しても、約4.3%となり、全体賃金上昇率に比べ3.3%程度不足する。
- 特別養護老人ホームにおける財務構造（2021年度分）は、▽利用者10人当たり介護職員数：従来型4.2名、ユニット型5.44名、▽人件費率：従来型65.9%、ユニット型63.1%、▽経費率：従来型28.3%、ユニット型24.7%、▽減価償却費：従来型4.2%、ユニット型7.2%となり、これらに係る物価上昇による影響分を補填する必要がある。
- 世間と介護職の賃金上昇率差異（3.3%）への対応分として、必要な費用を介護報酬に割り戻した場合、従来型で2.17%、ユニット型で2.08%にあたる。
- 同様に、物価上昇への対応分を介護報酬に割り戻した場合、従来型で1.79%、ユニット型で1.75%にあたる。

### ◆令和6年度介護報酬改定において必要となる措置

以上のことから、令和6年度介護報酬改定においては、少なくとも従来型で3.96%、ユニット型では3.83%のプラス改定が必要であると同時に、昨今、介護施設・事業所における赤字割合が拡大していることを踏まえれば、5%程度のプラス改定が求められる。

## ◆補足資料

※特別養護老人ホームの例（作成：シムウェルマン株式会社）

### 1：物価上昇の推移

	消費者物価指数
2022年2月	100.7
2023年9月	106.2
差異	<b>5.5%</b>

※令和5年10月20日 総務省 2020年基準消費者物価指数  
全国 2023年(令和5年)9月分 から引用

### 2：賃金上昇率の推移

	賃金上昇率	対2020年
2021年	1.78%	1.78%
2022年	2.07%	3.88%
2023年	3.58%	<b>7.6%</b>

※令和5年8月31日 内閣官房 新しい資本主義実現本部事務局 基礎資料  
資料1 3ページ内 全体賃上げ率 から引用

### 3：介護業界における賃上げ額

<b>1.42%</b>
--------------

※介護関係11団体「介護現場における物価高騰および賃上げの状況」  
令和5年度の賃上げ率から引用

### 4：特養の財務構造など

2021年度分	従来型	ユニット型
利用者10人当たり 介護職員数	4.2名	5.44名
人件費率	65.9%	63.1%
経費率	28.3%	24.7%
減価償却費	4.2%	7.2%

※WAM経営分析参考指標 2021年度決算分-特別養護老人ホームの概要 から引用

### 5：世間と介護職の賃金上昇率差異への対応分

従来型	ユニット型
2.17%	2.08%

### 6：物価上昇への対応分

従来型	ユニット型
1.79%	1.75%

<令和6年度介護報酬改定で最低でも必要となる介護報酬の引き上げ幅（5・6の合計）>

従来型	ユニット型
<b>3.96%</b>	<b>3.83%</b>

## ◆団体概要

団体名：一般社団法人介護人材政策研究会

代表者：代表理事 天野 尊明

所在地：〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-5-2 BUREX 麹町 311（シム・コンサルティンググループ内）

設立日：令和元年7月23日

設立趣旨・活動目的

：我が国における介護・福祉人材の確保と育成・定着及びそのための諸政策の発展と向上に寄与することを目的とする。具体的には、好事例をもとに適切な仕組みを生み出し、普及させることで、労働市場としての介護分野を一層成熟させることを目指す。それをもって、介護分野に「優れた職場に、優れた人材を。」という好循環を生み出すために活動する。

URL：<https://kaijinken.or.jp/>

一般社団法人  
介護人材政策研究会

## ◆本件に関するお問い合わせ

TEL：03-5213-4270 / Email：[info@kaijinken.or.jp](mailto:info@kaijinken.or.jp)（担当：天野）

